優秀な人材を定着させたい。

【事業の概要】

〇目的

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担 うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等か ら広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者への奨 学金返済支援をする

- 〇対象業種等
 - ▪製造業
 - ・情報サービス業
 - •建設業
 - ・卸売業・小売業(製造業、建設業と密接に関連すること)
 - ・学術研究、専門・技術サービス業(製造業、建設業と密接に 関連すること)
 - ·観光関連産業(宿泊業·旅行業·観光関連団体·観光施設等)
 - ・保険業・金融業等(長崎県と立地協定と結んだ企業に限る)
- ○基金規模と支援額等
 - ①基金名称:長崎県産業人材育成基金
 - ②基金規模(年間) 県=4,000万円、民間=2,000万円 合計=6,000万円
 - ③支援額 大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の 1/2以内(150万円を限度)

4 対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
- •長崎県育英会大学等育英事業
- •母子父子寡婦福祉資金貸付金
- ※入学時貸与の一時金は対象外
- ⑤支援可能人数 50人程度

〇支援条件等

大学(大学院)、短大、専門学校等卒業後対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を奨学金の借入れ機関へ支払う。

- ○寄付企業のメリット(寄付額応じて対象が異なります)
 - ・感謝状贈呈、贈呈式の実施(プレス参加)
 - ・支援候補者<学生>の情報提供 ※本人同意に限る
 - 支援候補者<学生>の就職活動時期に求人情報送付
 - ・県主催企業面談会等への優先参加
 - ・学生向けの募集チラシ(毎年2万部)への企業名掲載
 - ・県HPへの企業名(リンク付)及び企業紹介文の掲載
 - ・税制優遇措置(損金算入、県内企業約3割の税減効果)

【問い合わせ先】

産業労働部 若者定着課 大学生定着班 担当者:本村

電 話:095-895-2732 FAX:095-895-2582

E-mail: s05580@pref.nagasaki.lg.jp